平成23年10月24日 追記平成23年11月30日 追記平成25年10月 4日 追記平成27年11月 5日

株式会社わだまんサイエンス 本社:〒604-0845 京都市中京区島丸御池上る二条殿町 546 恒075-222-7318、FAX075-222-0318

残留農薬ポジティブリスト制度に対する見解書

平素より格別なる御引き立てを賜りありがとうございます。

弊社商品「リグナンリッチ黒ごま油」の現時点の農薬ポジティブリスト対応といたしましては、弊社グループ企業である㈱和田萬商店が2006年度産~2010年度産リグナン胡麻については検査期間㈱マシス食品安全評価分析センターの添付の内容の残留農薬分析報告書をもって、原料の証明とさせて頂いております。

- 1:試験項目 H21IFM433 (433 項目)、2009年度産 H21IFM435 (435 項目) 分析方法 食品衛生法 ・ 衛生試験法 ・ 日本薬局方 ・ 日本工業規格 (JIS) PAM_※ ・ AOAC ・ WHO ・ MASIS その他の分析方法による ※ Pesticide Analytical Manual (PAM) : 米国食品医薬品局(FDA)の残留農薬分析マニュアル
- 2:分析項目および分析方法

分析方法 食品衛生法 ・ 衛生試験法 ・ 日本薬局方 ・ 日本工業規格 (JIS)

PAM* · AOAC · WHO · MASIS その他の分析方法による

% Pesticide Analytical Manual (PAM) :

米国食品医薬品局(FDA)の残留農薬分析マニュアル

3:結果 検体からは農薬は検出されておりません。

4:成績書類

- ①依頼 No. 36711: 検体の名称 2006 年産 リグナン黒ごま2010/2月依頼
- ②依頼 No. 36711:検体の名称 2007 年産 リグナン黒ごま2010/2月依頼
- ③依頼 No. 36712: 検体の名称 2008 年産 リグナン黒ごま2010/2月依頼
- ④依頼 No. 38106:検体の名称 2009 年産 リグナン黒ごま2010/4月依頼
- ⑤依頼 No. 48419: 検体の名称 2010 年産 リグナン黒ごま2011/8月依頼

5:追記

なお、435項目~439項目の農薬の分析の根拠としては、厚生省の定める農薬のモニタリング制度の「穀類、豆類、種実類」の分析項目として胡麻の農薬についても指定されていることによります。 435項目~439項目の農薬の分析の根拠としては、厚生省の定める農薬のモニタリング制度の「穀 2 類、豆類、種実類」の分析項目として胡麻の農薬についても指定されていることによります。